

第 24 号議案

平成 25 年度 久留米市農業集落排水事業特別会計予算

平成 25 年度久留米市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 203,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 25 年 2 月 26 日提出

福岡県久留米市長 檜 原 利 則

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 6 1, 9 9 2
	1 使用料	6 1, 9 9 2
2 繰入金		1 3 6, 0 0 0
	1 一般会計繰入金	1 3 6, 0 0 0
3 繰越金		5, 0 0 0
	1 繰越金	5, 0 0 0
4 諸収入		8
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 雑入	7
歳 入 合 計		2 0 3, 0 0 0

歳 出

款	項	金 額
1 農業集落排水施設費		千円 9 5, 0 4 9
	1 農業集落排水施設管理費	9 5, 0 4 9
2 公債費		1 0 6, 7 7 4
	1 公債費	1 0 6, 7 7 4
3 予備費		1, 1 7 7
	1 予備費	1, 1 7 7
歳 出 合 計		2 0 3, 0 0 0